

## 令和3年度大規模災害時廃棄物対策関東ブロック協議会（第2回）議事要旨

1. 日時：令和4年3月23日（水）14:00～16:00
2. 場所：オンライン
3. 出席者：協議会構成員40（うち随行3）、内閣府1、事務局15
4. 議事次第：

### 議事

#### （1）事業報告について

- ①令和3年度ブロック協議会事業の報告
- ②災害廃棄物処理計画策定支援事業及び災害廃棄物処理計画効果検証事業報告
- ③令和4年度の事業概要

#### （2）協議会への情報提供について

##### ①大規模災害時に対応

国による情報集約支援チーム～ISUT～について

内閣府防災 遊佐 暁 氏

##### ②静岡県の災害廃棄物対策（熱海市土砂災害対応等）について

静岡県くらし・環境部環境局廃棄物リサイクル課 専門主査 若尾晃一 氏

#### 5. 配布資料：

- 資料1 令和3年度ブロック協議会事業の報告
- 資料2 災害廃棄物処理計画策定支援事業及び災害廃棄物処理計画効果検証事業報告
- 資料3 令和4年度の事業概要
- 資料4 大規模災害時に対応 国による情報集約支援チーム ～ISUT～について
- 資料5 静岡県の災害廃棄物対策（熱海市土砂災害対応等）について

#### 6. 議事概要

司会：環境省関東地方環境事務所資源循環課 森課長補佐

開会挨拶：環境省関東地方環境事務所 瀬川所長

毎年各種災害が発生しており、静岡県、神奈川県、特に熱海市で大きな被害が発生しました。対応力が必要であり、セミナーやワークショップ、計画策定支援事業に参画いただくことが対処能力向上に資する。支援に役立っていると理解している。関係事業に積極的に参加いただき、対応力向上に努めていただきたく、環境事務所で協議会を通じて顔の見える関係を作り、連携していきたいと考えている。引き続きよろしくお願いたします。

Webにより開催しており、2名の学識経験者に参加いただいております、コメントをいただくこととしている。

(1) 事業報告について

①令和3年度ブロック協議会事業の報告

説明者：環境省関東地方環境事務所資源循環課 杉山巨大災害廃棄物対策専門官  
資料1により説明。

協議会は7月に第1回をオンラインで開催した。第1回協議会では、本省災対室からの災害廃棄物対策の動向についての報告のほか、今年度の計画策定支援事業予定や都県との連携強化について報告を行った。行動計画派遣者養成研修は、熊本県人吉市、球磨村の研修を計画したが新型コロナウイルス感染症対策の観点から中止とした。令和4年度はリーダー養成研修として同様の現場研修を実施予定である。災害対応力向上事業は、茨城県、山梨県、群馬県にて、各県独自の課題を踏まえてテーマを設定した。講義で現場感覚を養うポイントを共有した。茨城県では災害時のマネジメント、山梨県では仮置場確保、特例規定、群馬県では災害時におけるトイレし尿処理対応に関する課題を提供いただいた。ワークショップは災害時の広報について、ファシリテーターを配置して実施した。検討テーマは、発災後の準備、分別の検討、仮置場レイアウト、情報整理について考え、実践的な情報共有ができ、事前準備と初動対応の重要性、研修継続を希望する声が挙げられた。次年度以降も本事業を継続し、開催都県と課題を検討しながら検討テーマを決定する。山梨県から、コメントをいただきたい。

山梨県鶴田：

講演では高田先生から現場の実情や気づきについて現場経験者目線で講演いただいた。災害時の状況をイメージしやすく貴重な情報提供であった。仮置場必要面積と特例制度についての講演では、認識が薄い特例規定を知る機会となった。広報のワークショップの中ではチラシの作成から伝え方まで自ら考えることで実践的な知識や手法を学び、貴重な機会となった。なによりも関係者間で関係構築できたことが大きな成果だった。グループワークのノウハウも習得できたため、県主催の研修に活用していきたいと思った。

杉山：県主体のセミナー等があれば協力していきたい。

都県担当者意見交換会は、市区町村支援のための情報共有と連携構築等について2回開催した。第1回では都県の主な取組として市区町村研修会の開催、計画策定支援事業の実施、意見交換では被害状況把握、技術的助言が重要であること、人材バンク、D.waste-Net、近隣自治体との連携を円滑に実施するために平時からの整理し、理解しておくことが必要であること。都県災対本部との連携強化を目的として埼玉県及び静岡県防災部局との調整や、栃木県防災訓練に参加した。

都県意見交換会第2回は元岩手県職員の松本氏から県職員としての初動期の情報収集、進捗管理、事務委託の体制等について話を伺った。市町村との連携のために平

時からより良い関係構築、信頼構築が重要であるといった話があった。

課題検討WGでは首都直下地震をテーマとして、2回開催した。特別区、一部事務組合、東京都及び環境省との情報共有、課題について話し合う中で、役割分担の整理と共有、また区担当者とは特別区災害廃棄物処理対策ガイドラインの活用による意見交換を行っていく必要性が認められ、次年度以降も継続する。

調査・情報収集は、①仮置場の必要面積及び運用実績調査では、近年の災害事例から仮置場の設置・運用実績を調査し、仮置場候補地選定の考え方を整理した。特例規定の調査では、法第15条の2の5第2項産業廃棄物処理施設の活用実績について調査した。結果は記録誌と合わせて冊子を郵送した。

令和元年の災害廃棄物処理の課題整理を行い記録誌として残し、今後の備えとして活用することとしている。記録誌その1は房総半島台風及び10月25日の大雨について、記録誌その2は東日本台風について調査し、記録誌としてまとめた。

災害廃棄物対策webセミナーは、関地域ブロックのみでなく、他の地方ブロックからも参加し、事業実施の内容を情報提供し活用いただくことを目的とした。横浜市から広域連携調整をテーマとして講演をいただいた。横須賀市では仮置場設置・運営訓練として今後の課題について整理し、今後の展開につなげるという話をいただいた。国立環境研究所より総合的な評価指標の整理ができてきており、マネジメントについてさらなる指標の検討が必要という話をいただいた。国立環境研究所の災害廃棄物情報プラットフォームに掲載されている災害廃棄物処理計画計画の目次検索システムのデモを紹介いただいた。調査情報収集で実施した特例規定および仮置場必要面積に関する情報提供を行った。

※質問・意見なし

## ②災害廃棄物処理計画策定支援事業及び災害廃棄物処理計画効果検証事業報告

説明者：環境省関東地方環境事務所資源循環課 武井災害廃棄物処理広域連携調整官  
資料2により説明。

災害廃棄物処理計画策定支援事業について、平成27年度よりモデル事業の名称で実施している事業の名称を変更しているもので、これまで68件実施した。令和3年度は、山梨県6自治体、東京都4自治体で実施した。骨子案に穴埋め形式で組織体制、仮置場、協定等について追記して計画を仕上げていくもので、関係者会議、図上演習、意見交換会、情報交換会により事業を実施する。その過程で、ポイントの説明、課題の整理、全庁の共通認識として課題を共有する機会とし、案ができたところで課題等について話し合っただけで策定していった。計画案の微調整をしていく必要があるが、6月議会で決定できるよう進めている。今年度の特徴は、東京都の場合、西秋川衛生組合と構成市町村が一緒に取り組んだこと、東京都が主導して合同処理マニュアルを

作成した。山梨県では山間部の自治体が参加し、仮置場候補地が選定しづらいことが共通の課題だった。人員確保も課題であり、意見交換しながら計画策定をしていった。共通事項として被災自治体の講演、助言をいただいた。規模の小さい自治体での計画策定が遅れていることから支援を行った。事業に参画した東京都からコメントをいただきたい。

東京都堀：

首都直下地震、大型台風上陸に伴う風水害の発生に備えるため計画を全市区町村が策定することが重要であり、東京都令和7年度までに100%にする目標を掲げている。人的財政的余裕がないことを想定し、都が支援を行ってきたが、小規模自治体では必要性を認識しているものの知見・マンパワーが不足することから、4自治体が参加し、関東事務所から助言をいただいて計画策定のみならず関係性や災害廃棄物処理の理解がより深まった。また、一部事務組合が参画したことで収集運搬、処理処分まで整理することができ実行性のある計画策定ができた。

計画効果検証事業は、埼玉県、神奈川県、静岡県で災害廃棄物処理計画策定実施済み自治体に参加してもらい、図上演習を行った。議論して各自がじっくり考えられるよう、進行役の質問に対して、災害廃棄物処理計画を確認しながら回答するもの。予習と事前勉強会を開催し、ハザードマップを用いて、被害情報の収集、生活ごみ避難所ごみへの対応、し尿対応、片付けごみ・一次仮置場、収集運搬のテーマごとに質問を設定し回答した。第3回にはフォローアップを行い、災害廃棄物処理計画の見直し点について話し合った。計画見直しに役立った等の意見が得られ、今後もより良い事業としていきたい。埼玉県からコメントをいただきたい。

埼玉県島崎：

県内自治体の中で災害廃棄物処理計画を策定したものの、見直しに手が付けられない状況であったことから、これを契機に見直しをしたい自治体が増えた。また、他自治体の意見や考え方を聞いたことで勉強になった。本事業を継続していただきたく応答型研修を進めたいため、その際は強力をいただきたい。

※質問・意見なし

### ③令和4年度の事業概要

説明者：環境省関東地方環境事務所資源循環課 半田廃棄物対策等調査官  
資料3により説明。

来年度も引き続き、関東ブロック内連携体制の強化を図りたく、協議会、意見交

換会、課題検討ワーキングを開催する。新型コロナ感染症対策としてオンライン開催が続いているが、協議会に関しては2回のうち1回は集まって議論する場を確保したい。意見交換会に関しては、市区町村担当者との意見交換会の場も持ちたい。課題検討ワーキングは首都直下地震に関するテーマに加えて広域連携に関する課題を抽出して議論を行うワーキングを設けたい。人材育成として、災害対応力向上事業では、今年度に完成した令和元年記録誌も活用しながら研修プログラムを考えたい。現場研修は2ヶ年度中止となっているが、来年度は熱海市伊豆山土石流災害での対応をテーマとして、静岡県、熱海市と実施に向けた調整をしており、記録誌作成と合わせて取り組みたい。

大規模災害時の関東ブロック内の計画や支援チームマニュアルの実行性確保を図るため、行動計画検証のための図上演習を令和元年東日本台風での茨城県常陸大宮市、福島県郡山市の被災事例を参考にしたプログラムを作成し行う。特に福島県郡山市の事例では、市の協力も得ながら現地のクリーンセンター等で実施することを考えている。市区町村が策定した災害廃棄物処理計画の実効性の確保、見直しの契機とする図上演習では、今年度から引き続き3都県での開催を計画し、都県の担当者とも連携しながら演習の対象やプログラムを調整したい。また、新たな試みとして地理空間情報を活用して視覚的わかりやすい情報共有を検討していきたい。

<質疑>

埼玉県島崎：

図上演習が中止や縮小となったが、来年度も関東事務所の協力が得られるようにしたい。

半田：自治体主催の研修への講師派遣は引き続き積極的に対応したい。

## (2) 協議会への情報提供について

### ①大規模災害時に対応 国による情報集約支援チーム～ISUT～について

説明者：内閣府防災 遊佐 暁 氏

資料4により説明。

ISUTは災害時に自治体や指定公共機関が保有している情報を統合し、地図化する現地派遣チームであり、内閣府防災担当と防災科研で構成される。電子地図を活用し、それぞれが独自に保有していた被害情報等を集約して確認できるようにすることで、これまでは災对本部の中でしか見ることが出来なかった情報についても現場対応に当たっている担当者でもスマホ等から同じ情報をリアルタイムで見ることができる。

令和3年7月熱海市伊豆山土石流災害でも関係機関から被災現場のドローン映像や写真等の提供を受けて、集約した情報をISUTサイトから情報共有している。令和

元年の東日本台風や房総半島台風でもばらばらだった情報を ISUT が電子地図上で一元化して災害対策本部等へ情報共有を行った実績を有している。熊本地震の頃では、紙と口頭での情報提供が基本であって災害対策本部の情報が現場では見えにくい状況であったものが、現在では ISUT サイトにアクセスすることで、災害対応に従事する国、都道府県、自治体、指定公共機関の対応者が場所を問わずに情報共有することができるようになっている。

災害廃棄物に関しては、令和元年東日本台風で長野県を支援した際に、乱立した勝手仮置場の解消にむけて、ISUT が、現場の NPO 等から勝手仮置場の場所やそこに至るまでの道路状況の情報提供を得て、仮置場までの運搬ルートや、勝手仮置場での集積状況を可視化した地図を作成してボランティア等も見られるように印刷して配布した。対応する場所を日々リストで管理し、撤去の進捗を地図上で見られるようにして、自治体等での状況把握や意思決定に活用してもらった。

今年度は、関東地方環境事務所とも連携に向けた意見交換を行っていたこともあり、3月16日の福島県沖地震では、17日10時の時点から環境省と仮置場情報の ISUT サイトへの掲載に向けた調整を開始することができ、17日夜には、関東地方環境事務所を通じて仮置場の開設情報を取得し、ISUT サイト上に早くから掲載することができた。現時点では、仮置場の情報に関して、他の機関との連携が求められるような状況には至っていないが、今後の大規模災害の発災に備えて引き続き連携を継続していきたい。

ISUT サイトは、既に ID とパスワードが配布されている各省庁・自治体、指定公共機関のみ閲覧が可能である。防災の担当部署とも確認いただき、今後の災害対応で是非活用いただきたい。

#### < 質疑 >

埼玉県島崎：アクセスするための ID とパスワードはどこで取得できるか。

遊佐：

内閣府防災から各都道府県防災担当部署へ送っているが、ISUT への問い合わせ先にメールをいただければ回答する。

川崎市大沢：ID とパスワードは政令市には充てられているか。

遊佐：市区町村へも専用 ID を都道府県の防災担当部署を通じて連絡している。

#### ②静岡県の災害廃棄物対策（熱海市土砂災害対応等）について

説明者：静岡県くらし・環境部環境局廃棄物リサイクル課 専門主査 若尾晃一 氏  
資料5により説明。

静岡県内で今年発生した災害に関して、5月に牧之原市では突風によりガラス等のがれきが茶畑に入り、農業用ハウスが被災した。7月は沼津市が大雨により浸水被

害、橋脚が損傷した。熱海市の土石流災害では、がれき混じり土砂の撤去が必要となり、県や市の土木部門に加えて国交省とも連携をしていく必要があった。

県は災害廃棄物処理計画を定めており、令和3年7月に改訂した。その中で、具体的に指針の改正や近年の災害経験を反映したものとした。県内市町には計画見直しを反映した改定をお願いした。全国災害廃棄物処理計画策定率から市町村単位では策定されていないところも多いところであるが、静岡県では全市町が策定済みであり、取り組みは進んでいる県であるが、今後も実行性が担保できるよう見直しを定期的に実施したい。広域的処理について、近隣自治体との連携を進める協定を締結した。静岡県は関東ブロック協議会及び中部ブロック協議会に参加し、情報交換をしており、顔の見える関係づくりを続けたい。計画見直しのための効果検証事業に参加した。被害想定を付与して計画に基づいて回答し、足りない点を補足する。第1回は模擬演習をwebで、2回は対面で実施、フォローアップはwebで行った。対面開催の方が連携を深めるのに有効である。市町対象の研修は、毎年開催しており、年度初めに市町と連絡事項や被災自治体からの情報提供をいただき、県内市町へフィードバックしていく。5月に新任者へ災害廃棄物処理の講演を関東事務所が実施していただいている。民間業者の協力連携が重要であり、その準備として、産廃協会と協定を締結しており、委員会参加、資機材の市町への情報提供、訓練実施などを平時から連携を図っている。熱海市で土石流が発生し、甚大な被害が発生した。極地以外はまったく被害がない。笹尻仮置場を設置したが、被災地域に被災者が入れず片付けごみが発生しにくい事態であった。逆に人命救助や道路啓開で、土砂が多量に発生し、土砂仮置場が必要であった。それがあふれてきたことで山間部の旧小嵐中学校を土砂仮置場とした。笹尻仮置場は産廃協会の協定により設置された。3日に発災し翌日に関東事務所が現地入りし初動対応の助言をいただき、継続的に補助金事務、国交省との調整会議に参加いただいた。7月13日から近畿事務所から土砂災害の経験がある人が入ってくれた。環境省人材バンク制度から館山市2名から助言をいただきたいへん助かった。国交省堆積土砂排除事業と環境省補助事業の一括スキームで発注し後に案分して補助金申請するスキームとした。がれき混じり土砂はスクリーンで選別し、土砂は埋立事業に使用している。国交省、県土木、市土木、環境省とで情報交換して処理を進めた。研修訓練で対応能力を高めていくことが重要で、被災自治体も以前の研修が役になったという意見であった。今後も計画改定を行い、顔の見える関係づくりができたこともよかった。

※質問・意見なし

(3) その他

<有識者コメント>

多島：

関東ブロック協議会は、毎年ステップアップしていると感じている。今年度もコロナ禍でも事業が進められて、人材バンクの発災時の活用も見えて、全体として災害対応力が着実に向上しているように感じる。一方で、研修に参加して感じるのは担当者が人事異動で変わって振出しに戻ったと感じることもある。うまく知見の蓄積を図れるようにする必要があり、その鍵が災害廃棄物処理計画であるため、3月、4月に課題を次の方に渡して行ってほしい。文書だけ渡しても、何かあったら見ようというだけで終わってしまうと思うので着実な災害対応力向上に向けて取り組んでほしい。

協議会の事業も充実しているが、何を目指しているか。関東地域ブロックの取組は巨大災害や首都直下地震がキーワードとされていると思うが、方向付けについて次年度第1回に示していただくといい。それがどの程度達成でき、積み残しがあるかを年度末の協議会で振り返ることができると思う。

モデル事業も充実しており、計画効果検証の図上演習も状況付与や仮想災害の設定など高度化して慣れてきたようである。一方でフォローアップの仕方に改善の余地がある。図上演習で力尽きているようだが、フォローアップを個別に反映する仕掛けをつくるか、フォローアップから逆算して設計してもいいと思うので、次年度以降に意識するといい。

増田：

コメントをありがとうございました。次年度及び今後の方向性とフォローアップについて、意見交換会などをも行い、広域連携の新たな取り組みにも取り組んでいきたい。コロナ禍でオンライン開催のこともあるが、平時から顔の見える関係づくりをしていきたい。

以上